

景住ネット NEWS



都市計画法・
建築基準法を変えて
未来に向けた
美しい都市へ

会員募集中!!

<http://machi-kaeru.com/> no.7 2012. 3.25

全国キャラバン・シンポジウム まちづくり条例をつくろう!!

〈マンション紛争からまちづくり条例へ・まちづくり条例から法改正へ〉



都市計画法、建築基準法だけでは、地域の歴史や文化を活かした暮らしやすいまちづくりは、難しいとされています。まちづくり条例は、そういう法律の欠陥を補うことで住民がまちづくりに参加し、提案できるようにするものですが、関連法の改正がなければ不完全なものになってしまうので関連法の改正も不可欠です。景住ネットでは、2011年12月からスタートし、2012年2月までに、全国4カ所の都市で、まちづくり条例シンポジウムを開催し、各地で議論してきました。各地からのレポートをお届けします。

■東京 12月4日(日)

野口和雄さん(都市プランナー)
五十嵐敬喜さん(弁護士・法政大学教授)
奈須りえさん(大田区議会議員)
ト部直也さん(真鶴町職員)
上村千寿子さん(流山市民・景住ネット事務局)
司会 日置雅晴さん(弁護士・早稲田大学法科大学院教授)

■西宮 1月29日(日)

野口和雄さん(都市プランナー)
日置雅晴さん(弁護士・早稲田大学法科大学院教授)
たかはし倫恵さん(西宮市議会議員)
東実さん(芦屋市職員)
仲誠一さん(はり半跡地開発問題対策委員会)

■福山 2月4日(土)

野口和雄さん(都市プランナー)
上原公子さん(元国立市長)
松居秀子さん(軒まちづくり工房)
安原幸雄さん(伏見町まちづくりフォーラム主催)
司会 落合真弓さん(福山市議会議員)

■川崎 2月5日(日)

野口和雄さん(都市プランナー)
パネラー 自民党、共産党、無所属の市議会議員
■建築学会でも、同じテーマでシンポが開催されました。
建築・社会システムに関する連続シンポジウム<第15回>
まちづくり条例から建築基準法改正をイメージする
開発調整における市民と建築家の対話型調整制度は可能か? -

【東京・2011年12月4日】

市民・議会・行政・だれが条例をつくるのか

第一回の東京は、一般の方から、専門家、議員、自治体関係者など80人あまりの参加者で、まちづくり条例を作る側の議会、行政、市民のあり方や法改正の必要性まで広く議論されました。

まず、日置雅晴代表から、まちづくり条例も次世代の地方自治につながる可能性があるという挨拶でシンポジウムが始まりました。

川崎まち連の小磯盟四郎さんは、川崎市では新しい条例ができて規制しても、次々に抜け穴的な建設が進んでいると具体的事例を示した報告があり、根本的に制度を見直す必要がある。また、この矛盾に気づいた時が、継続的に取り組むチャンスになると思っ

て活動を続けてきたというお話がありました。

流山市民の私は、マンション紛争をきっかけとして、流山市でのまちづくり条例策定に至る経緯や経験について報告しました。

大田区議の奈須りえさんは、大田区議会では、マンション紛争を個別の問題と考え陳情として取り上げないため、住民の問題意識を条例にするなどの方法で、区政に活かすという役割が十分果たせていないと報告されました。

真鶴町役場の卜部直也さんは、真鶴の条例は建築紛争を解決する中で議会も計画について議論し、是非について責任を持つ仕組みがあり、ここが重要ではないかの指摘がありました。

法政大学教授の五十嵐さんは、普段は議会に頼んでいるが、いざとなったら、議会には頼まないで自分たちでやるというのが住民

景住ネット・事務局 上村千寿子さん

投票や直接請求である。日本はそこがなかなか理解されない。国民一人一人が立法権を持っているという感覚が戦後66年経っても、まったく理解されないのではないかと話されました。

日置代表は、いまの法学部、ロースクールは、法律をどう解釈するかを教えることが基本で、法律は国会議員が国会で作るもの。法律を勉強する人はそれを解釈し適用する。特に行政は悪いことをするから法律で縛っておくという考え方が主流と話されました。

野口さんは、アメリカの例をあげて、少数であっても、議員から条例案が次々に出ている。危機感をいだいた市長側からカウンタープランが出てくる。そういう闘いがあるって新しい条例が生まれているということ。また、基本的に建築自由の制度の中で、行政は地区計画で地権者全員の合意を原則にするのは仕方ないところがある。この制度を変えようという視点を持たなければ、問題は解決しないと指摘しました。

条例、法律、専門家、議会、行政、そして市民自身。それぞれの課題が明確になり、刺激的なシンポジウムでした。



【西宮・2012年1月29日】

50年後にみんなが理想とするまちをつくらう

景住ネット・関西 仲 誠一さん



西宮市は大阪・神戸へ20分と便利なうえ、緑の多いまち。全国的に人口減少するなか、西宮はブランド名で増え続け、自然の緑を破壊しての大型マンション建設

があとをたちません。当日は東京から日置先生、野口さんをお迎えし、芦屋市職員の東さん、西宮市議の高橋さんを交えての集会は、椅子の追加、追加の大盛況でした（参加者約80人）。私から、老舗料亭はり半跡地開発の報告をしました。敷地2万㎡内の自然林・自然溪流を埋め立てる232戸のマンション建設は、すでに緑は破壊尽くされ、現在は開発許可取消を求めて大阪高裁で係争中です。単体の反対運動で止めることは難しく、開発されてしまいました。

都市プランナーの野口さんは、住民も行政も望まない開発をとめ

るには、市民参加による「まちづくり条例」を作り、それを都市計画法・建築基準法に反映させて行くことが、今なすべき次世代への義務であり、「50年後みんなの理想とするまちをつくらう」と締めくくられました。元国立市長の上原さんも来られて貴重なコメントを頂いた他、西宮市行政も傍聴されました。条例制定の第一歩に出来ればと思います。



【福山・2012年2月4日】

どんな街に住みたいのかを市民がまず考えたい

景住ネット・事務局 上村千寿子さん

再開発が進む一方で、真ん前にある商業ビルは業績不振のため1月末で閉店するなど、再開発の行方が心配される福山駅前。また、市内鞆の浦地区は、世界遺産候補といわれるほどの景勝地ですが、埋め立て架橋が裁判で争われるなど、福山市が進めてきたこれらの開発計画に、多くの市民が疑問を持っているようです。

シンポジウムでは、再開発の地権者であり、地元で楽器店を経営する安原さんが、福山城を中心とする歴史的な経緯から現代、再開発の変遷も含めて報告。再開発計画に将来を見通したまちづくりの戦略が見えないことが大きな問題と指摘しました。

また、鞆まちづくり工房を主催する松居さんは、市長、議会、そして市民が、真剣にまちづくりと福山の未来を考える事が必要と鞆の浦での問題も例にあげながら話しました。



鞆の浦は、福山駅からバスで1時間ほど。遣唐使の時代の港湾設備が今も残っています。

元国立市長の上原さんは、行政まかせのまちづくりは上手くない。まず、市民が考え、参加することが必要。いままでのやり方と違うので、行政はなかなかそれを受け入れない事もおおいけれど、本当は市民参加を受け入れると後がずっとスムーズ。と、国立市での経験を踏まえてのお話でした。

野口さんからは、街の将来像を考え、商店街を残そうと決意し、一般市民と商店街が協力して、大型店を規制する条例を作った滑川市の例をあげて、みんなが次の世代にいい街を残そうとしなければ、街は使いにくくなってしまいます。だから今考えなければならぬ、と熱心に参加者に語りかけました。

フェイスブックで知った、という若い方の参加もあって、これからを期待させるシンポジウムになりました。



【川崎・2012年2月5日】

まちづくり条例の可能性に手応え シンポに、90人

まちづくり・環境運動川崎市民連絡会 事務局長 小磯 盟四郎さん



第1部は現場からの報告で、市内乱開発の象徴的事例2つと、市の今の条例の問題が指摘されました。

第2部は都市プランナー野口和雄さんによる「まちづくり条例とは」の講演。法律と条例の違いから始まり、国の法律を「超える」先進的条例の紹介を縦横に語られました。野口さんの迫力ある語り口は、「とてもわかりやすかった」と好評でした。



第3部は市会議員を中心としたシンポジウム。自民党、共産党、自治市民かわさきの3人の議員が登場。途中退席の自民党議員に代わって元市議会議長が登場するという歓迎すべき「想定外」もあり、野口さんの辛口のコメントも交えて盛り上がりました。

議論の最後には、川崎でどうやって総合的まちづくり条例を誕生させていくかの手順の話にまで及びました。

まち壊しを抑えるための条例では元気が出ない、いいまちを創るためという魅力ある発信の大切さを強調した野口さんのまとめが印象的でした。3時間の長丁場でしたが、参加者の集中力が途切れることのない集会となりました。後日の評判も上々で、まちづくり条例の可能性を開く第一歩となりえたと思います。

緊急シンポジウム「千葉市高度地区見直しを考える」・2012年1月7日

1月7日、景観と住環境を考えるネットワーク千葉主催、景観と住環境を考える全国ネットワークの共催で、シンポジウム「千葉市高度地区見直しを考える」を開催いたしました。

急遽企画されたシンポジウムにも関わらず、全国ネットの渋谷事務局長の司会の下、千葉市都市計画課のご協力を賜り高度地区の見直し検討案のご説明を頂いたほか、蓑原敬先生、柳沢厚先生、全国ネットの日置雅晴代表がパネリスト、地元千葉大学の福川裕一先生が司会という豪華なメンバーによるパネルディスカッションと講演が行われました。

年始の多忙な日程にも関わらず、自民党、共産党、未来創造ちば、市民ネットの各会派より13名の千葉市議会議員の先生を含む千葉市内外より96名にご出席頂き、大変盛り上がったシンポジウムとなりました。感謝申し上げます。

このようなシンポジウムを開ききっかけとなったのは、12月11日に行われた千葉市による説明会でした。説明会では、マンション紛争を経験した住民による絶対高さ規制早期導入を求める質疑が出される一方、共同住宅に居住する住民からも建替えに支障が出る不安から多数の質疑が出され、お互いの主張が千葉市を媒介

景住ネット・千葉 荘司 康夫さん
にぶつかり合う形となりました。このような事態を見て、行政を介さずに、住民同士で率直な意見交換ができないかと企画したものです。関係者の方々には絶大なお協力を賜りました。心よりお礼申し上げます。

シンポジウムの様子は6月末までユーストリームでご覧いただけます。「千葉市高度地区」で検索して下さい。

また、千葉市都市計画課のサイトでは高度地区見直し検討案に関する市民意見募集の結果が掲載されています。力のこもった意見が多数寄せられており、こちらもぜひご覧下さい。



さいたま市浦和区常盤8丁目 風害紛争終結のお知らせ

平成20年に東京建物株式会社は、住民を軽視した「浦和常盤プロジェクト」なる計画建物を発表（全国建築物紛争事例集2011参照）。以後、東京建物(株)代理人「有限会社EXP」との交渉を重ねたが、住民側の意向を無視し続けたので、「さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例」に基づき、斡旋・調整を受けたが、住民側の要望は無視され、事業主の要望をほとんど受け入れた調停案を不受諾、平成21年4月民事調停の場に移した。以後風害の軽減と階数の削減を求めて調停を重ねた。平成24年2月17日東京建物(株)の申し立てにより15回に及ぶ調停は不成立となった。そして、「浦和常盤プロジェクト」の建設は中止された。

これまで4年間にわたり、ご理解・ご指導を賜りました景観と住環境を考える全国ネットの皆様に衷心より感謝申し上げますと共に、これからも継続して、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

浦和「常盤8丁目環境を守る会」 森田 孝さん

編集後記●昨年9月の全国集会で、まちづくり条例のシンポを全国で開催することが決まり準備を進めていた12月、千葉では高度地区見直しの検討が始まり、高度地区や都市計画制度の意味をもっと広く理解してもらうためにはシンポが必要だろうと、千葉の荘司さんがほとんど一人で準備を進め、急遽1月7日に開催しました。幸い、

新刊



まちづくり条例のデザイン

野口和雄(著)

¥1,000

(アマゾンでのみ販売)

★まちづくり条例をつくりたい市民のために、都市計画の知識のない人にもわかりやすく書かれています。



平泉から鎌倉へー 鎌倉は世界遺産になれるか?!

五十嵐 敬喜(著)

佐藤 弘弥(著)

¥1,890

★世界遺産も地元の市民運動と行政職員の地元文化財への愛情や研究に支えられています。世界遺産が身近になる本。

この分野では驚くほどの専門家の協力と、多くの参加者もあって素晴らしいシンポジウムになりました。

●その後は、建築学会のシンポジウムが1月21日、西宮、福山、川崎とまちづくり条例に関連するシンポがあり、それぞれ充実したものになりました。